

平成23年第1回羽村市議会（定例会） 一般質問通告項目一覧表

発言順	議席番号	議員氏名	質問項目	質問日
1人目	2番	大塚あかね (60分)	1. 羽村市の男女共同参画社会の推進について (1) 事業仕分けの結果について ①市では廃止という結果をどのように分析しているのか。 ②男女共同参画推進会議から提言がされたと聞いているが、その対応は。 ③平成23年度予算に今回の結果はどのように影響したのか。 (2) 国の第3次男女共同参画基本計画について ①男女共同参画宣言都市等に対し、特に積極的に取り組むよう、奨励する、と計画づけられているが、市はどのように対応していくのか。 ②男性にとっての男女共同参画をどのように促進していくのか。 ③子供のころからの男女共同参画の理解と、将来を見通した自己形成をどのように促進、取り組みを進めていくのか。 ④男女の仕事と生活の調和の実現に向けた取り組みを、どのように進めていくのか。 (3) 羽村市の男女共同参画推進事業に対する認識を改めて伺う。 ①市ではこの事業をどのように認識しているのか。 ②第四次長期総合計画、後期基本計画、実施計画に計画されている「男女共同参画基本計画」と今までの「推進プラン」との違いは何か。 ③第五次長期総合計画では、この事業はどのように位置づけられるのか。 2. ワーク・ライフ・バランス労使宣言について (1) 市が市内企業のロールモデルとして、ワーク・ライフ・バランスに取り組む手法の一つとして、「ワーク・ライフ・バランス労使宣言」を締結している自治体が増えつつあるが、羽村市としても前向きに検討してはいかがか。 3. フィルムコミッション事業についてさらに伺う (1) 多摩地域フィルムコミッション連絡会からの情報収集、加入自治体との連携はどのように図られているのか。 (2) 東京ロケーションボックスの活用は図っているのか。 (3) 設立に向けての状況について ①「研究」はどこまで深められているのか。 ②設立時期はいつごろになるのか。	3月1日

1. 第五次羽村市長期総合計画に向けて、新たな財源の確保を

- (1)「住民参加型市場公募債」を導入している自治体はどのくらいあるのか。
- (2)「住民参加型市場公募債」を導入している自治体はどのような目的で活用しているのか。
- (3)市民のまちづくりへの参加意識を高めるため、「緑の保全」などを目的として、「住民参加型市場公募債」を活用している自治体もあると聞く。立川市の事例では、平成 21 年 12 月に「たちかわエコ庁舎 みんなの市民債」を発行し、成果を上げている。羽村市でも「第五次長期総合計画」に合わせ、「住民参加型市場公募債」を導入したらどうか。また目的として以下提案するのはいかがか。
- ①“根がらみ前水田”の保全を目的として導入し、周辺環境の維持保全、観蓮会、チュウリップ等の観光資源、農業教育の体験の場、散策健康づくり等、付加価値の高い市の財産保全に寄与してはいかがか。
- ②懸案事項である駅周辺の自転車駐車場の立体化等の構築整備を目的として導入し、有料化をはかって維持管理費用の財源にあててはいかがか。
- ③その他、今後市が推進していくエコ事業等の目的に導入していく考えはあるか。

2. 文化財保護、防火対策について

- (1)市内にある文化財のうち、防火対策が必要な建造物にはどのようなものがあるのか。
- (2)文化財の防火対策は所有者のみでは難しいのが実情だが、維持管理に関して行政と所有者の役割はどのようになっているのか。同様に、防犯・防火に関してはどのようになっているのか。
- (3)今後は行政と所有者はもとより、地域と一体となった文化財保護が必要であると考えているが、市は防火設備の充実化にむけての取り組みを強化し、具体的支援、助成をすべきと考えるのはいかがか。

3. 高齢者医療の充実に向けて

- (1)高齢者の予防医療の推進という観点から、現在行っている季節性インフルエンザワクチンの接種助成に加え、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用についても公費助成を広げるべきと考えるのはいかがか。
- ①肺炎球菌ワクチン接種費用は現在どのくらい個人負担がかかっているのか。
- ②65 歳以上を対象として、公費助成を 50%とした場合、どのくらいの予算が必要となってくるのか。
- ③助成の実現に向けて、第五次長期総合計画の中にもりこむべきと考えるのはいかがか。

3 人目

10 番

瀧 島 愛 夫
(40 分)

- (2) 受診者の費用負担軽減とあわせ、国民健康保険税の増大に歯止めをかける施策の観点から、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の利用促進や勧奨通知など、その徹底を図るべきではないか。
- ① 現在後発医薬品の利用割合は、国の目標値に比してどの程度になっているのか。
- ② 利用促進のための施策は現在どのようなになっているのか、また今後どのように展開されていくのか。

1. 羽村駅西口土地区画整理事業に伴う施策について

- (1) J A 西多摩農業協同組合との連携について
- ① J A 西多摩農業協同組合の社屋が建替え等の検討がされる場合、市として複合施設などの計画を要請する考えは。
- ② 可能であるならば、行政施策とどの様に連動させるのか。
- (2) 都市計画道路 3. 4. 12 号線の暫定整備と羽村大橋の拡幅について
- ① 羽村大橋東詰め交差点の朝夕の交通渋滞解消対策は。
- ② 新奥多摩街道から羽村大橋につながる川崎地区の暫定整備の現況は。
- (3) 奥多摩街道の拡幅と東小学校へのアクセスについて
- ① 区画整理事業における東小学校直近の公園整備と奥多摩街道の拡幅との連携を図ることにより、玉川町、清流町の児童の通学路が確保されると考えるがいかがか。
- ② 具現化するために、建設部や都市整備部、また教育委員会との連携が必要と考えるが、現況はどうか。

3 月 1 日

4 人目

4 番

橋 本 弘 山
(60 分)

1. 放課後子どもプランについて

- (1) 放課後子ども教室の取り組みについて
- ① 運営管理をどう行っていくのか。
- ② 安全面での配慮は
- ③ 学校との連携は
- ④ 他自治体の実施状況は
- ⑤ 今後、推進していく上での課題は
- (2) 学童クラブの取り組みについて
- ① 来年度の入所状況は
- ② 開所時間延長に向けての検討は
- ③ 今後の運営について
- (3) 放課後子ども教室と学童クラブを併用して利用を想定しているか。
- (4) 文部科学省所管の放課後子ども教室と厚生労働省所管の学童クラブのそれぞれの目的は。

2. 羽村市のメール配信サービスについて

- (1) 羽村市のメール配信サービスについて
- ① 現在の配信サービスの内容種類は
- ② 現在登録している市民の数は

3 月 1 日

5 人目	9 番	濱 中 俊 男 (45 分)	③これまでのメール配信実績内容と配信回数は ④そのうち一番多く配信した内容と回数は ⑤登録されているメールアドレスのセキュリティの確保はどのようにされているか。 ⑥メール配信機能を有効活用した今後のサービス拡大と、普及率拡大への取り組みは (2) 学校での情報メールの活用状況について ①各学校での不審者情報対応の状況は ②メールに留まらず、防災行政無線の併用により、さらに注意喚起を促すべきでは (3) 防災行政無線と併用での取り組みは メール配信と防災行政無線との使い分けはどのように行っていくのか、またはどのように併用していくのか。 1. 地方分権について (1) 移譲された事務や財源は、主にどの様なものがあったか。 (2) 地方が主体となって自立していくことに関しての市長の考えは。 2. 収納率の向上について (1) 収納率の推移は（10 年前・一昨年・昨年度の比較） ①市民税は ②固定資産税は ③国民健康保険税は (2) 国民健康保険税について ①昨年度の収納率は 26 市中どうか。 ②一般会計から国民健康保険事業会計への繰入金の推移は。 (3) 収納率の向上について行っている対策は。	3 月 1 日
6 人目	14 番	露 木 諒 一 (60 分)	1. 財政再建について (1) 財政運営の見通しについて ①平成 23 年度は「第四次長期総合計画後期基本計画」の最終年度である。計画された事業の見通しはどうか。 ②「財政調整基金」も年々減少しつつあるが、これからの見通しについて伺う。 ③市税の減少等で、「経常収支比率」も 100%を超えている。今後の見通しは。 (2) 歳入の確保について ①市税等の収納について、どのような対策を実施しているか。 ②当市の資産である公共施設、道路、建物、橋等に企業等の「有料広告」を募集したらどうか。 ③NPO 法人 体育協会・文化協会等に自動販売機を委託しているが、これ以外に、歳入確保のために市として、施設等に「自動販売機」を設置してはどうか。	3 月 2 日

7 人目	17 番	川 崎 明 夫 (50 分)	(3) 歳出削減について ① 昨年 12 月 11 日、羽村市は 16 事業について「事業仕分け」を実施したが、その評価結果と、今後の方針について。 ② 平成 23 年 3 月の退職見込み人数は何人か。また平成 22 年度の再任用職員は何人で、適正な人数は何人と考えているか。また、今後の職員定員適正化計画はどのように考えているか。 2. 景気・経済対策について (1) 平成 21 年度から「第 1 次緊急経済財政対策」に取り組み、今、「第 2 次緊急経済財政対策」を進めているが、その進捗状況は。 (2) 第 3 弾「羽村にぎわい商品券」を 2 月 27 日に実施したが、その状況について伺う。 (3) 東京都の環境対応型商店街活性化事業を活用し、環境対応型の商店街を実現するために、LED 街路灯を推進すべきと考えるがいかがか。 (4) 依然として厳しい雇用就業情勢の中、国の補助事業である「ふるさと雇用再生特別基金事業」「緊急雇用創出事業」を活用し、雇用促進をしてはどうか。 (5) 今、大学生の就職内定率は 1996 年以降、最悪となっている。羽村市でも就職フェア等を実施しているが、特に中小企業と大学生等若者の「出会い」の機会を提供する「マッチング事業」を推進したらどうか。 (6) 厳しい経営環境にある市内の中小企業に対し、資金繰りを支援するために、円滑なる制度融資を拡充すべきと考えるがいかがか。 3. 親の所得と教育格差について (1) 親の所得状況により、子どもが教育を受ける機会に差が付く「教育格差」の拡大が懸念されている。「教育格差」についてどう考えているか。 (2) 特に母子世帯では子どもの進学も大変である。母子世帯の教育に対する経済的支援についてどう考えているか。 (3) 2008 年より東京都は、親の所得格差が子どもの教育格差に繋がることを防ぐ目的で、経済的に厳しい世帯を対象に、学習塾代や受験費用を無利子・返済免除の「チャレンジ支援貸付事業」をスタートさせたが、平成 23 年度より、都の補助による市町村の事業として実施することになる。もっと市民に広く広報すべきであると考えがいかがか。 1. 高齢社会の進展に合わせた住宅対策の推進について (1) 市内の公営住宅の内、全入居者に占める高齢者の割合は現在どの程度か。 ① UR 都市機構：羽村団地 ② 都営住宅：羽東一丁目アパート、神明台三丁目アパート	3 月 2 日
------	------	-------------------	--	---------

- ③市営住宅：玉川団地、栄町団地、美原団地、間坂団地、羽加美団地
- (2) 今後の高齢化の進展に対応して、ユニバーサルデザインに配慮した構造や設備が必要と思われるが、主な市の施設のバリアフリー化の進捗率は何パーセントか、また、UR都市機構、都営住宅、市営住宅別の進捗率は。
- (3) 市営住宅で言えば羽加美団地を除き、ストックの老朽化が目立つ。そこで、入居者の高齢化等に伴うセーフティネット機能の強化、バリアフリーへの的確な対応など、中長期の視点からの「市営住宅再生計画」の考えはあるのか。
- (4) 民間借り上げ型市営住宅の活用について
「ボナール羽村」は高齢者住宅でありながらバリアフリーに配慮されておらず、市が払う賃貸料についても、現在の水準に照らすとメリットが少ないように思える。
今後については、高齢者向け優良賃貸住宅にふさわしい設備を持つ民間住宅を公募し、市と入居者双方にメリットの高い民間ストックを活用すべきと思うがいかがか。
- (5) 見守りサービス等の住宅付加事業の実施について
UR都市機構では、安心登録カード、安心コール、ゴミ出しサービス等を団地自治会と協力し施行している。入居者の高齢化率の高い市営住宅、都営住宅等でもこうした取り組みを検討していく考えはあるか。また、どのように聞いているか。

2. 学童クラブ・放課後子ども教室について

- (1) 学童クラブの現状と今後の方向性について
- ①各学童クラブの子どもの出席率ほどの位か、出席率に違いがあるとしたら、原因は何か。
 - ②学童クラブで行うカリキュラムはどのようなになっているのか。
 - ③指導員の研修やスキルアップは行っているのか。
 - ④保護者にとって、学童クラブへ安心して預けることができ、利用しやすく、楽しく過ごせる場であり続けることが重要である。今後、民間委託等も含め、学童クラブの充実についてどのように考えているか。
- (2) 放課後子ども教室の開設について
- ①平成 23 年度は 1 カ所開設するとのことだが、今後の予定は。
 - ②今後、放課後子ども教室を全校で実施する場合、教室や設備等の確保も必要であるが、地域の人材を確保して、学校ごとの特色を生かすべきと考えるが、どのような内容での実施を考えているのか。
 - ③子どもと保護者、地域の高齢者等、人と人の新たなつながりが期待できると考えるが、市として、地域の人材の活用についてはどのような支援を行う考えか。

8 人目

3 番

西 川 美佐保
(60 分)

④学童クラブと放課後子ども教室では実施内容が異なり、学童クラブに通う子どもが放課後子ども教室を利用できないと聞いている、参加できるような方法は考えられないのか。

3 月 2 日

1. 安心して暮らせる高齢社会の実現を

(1) 高齢者などが身近なところで市民サービスを受けられるように、駅前等に印鑑証明や総合的な住民福祉の相談窓口等、市民サービスを全て一カ所でできる場所を設置してはどうか。

(2) 包括支援センターについて

①包括支援センターが2カ所となり1年が経過したが、それぞれの相談内容による役割分担はあるのか、現状と課題、今後の体制について伺う。

②相談が土日、夜間でないと利用できない市民への対応について伺う。

③相談を総合案内し、障害者の相談や包括支援の相談も複数抱えた方は1カ所で担当者が移動して受けられるワンストップサービスを行ってはどうか。

(3) 高齢者の孤立化を防ぐ対策について

①小地域ネットワークの現状について、どのように聞いているのか。また、お茶飲みができるサロンの設置などさらなる高齢者の集える場所の提供について伺う。

②世田谷区を参考に「介護ボランティア・ポイント制度」を実現し、介護ボランティア活動等にポイントをつけ介護保険料に反映できる仕組みづくりを構築してはどうか。

③デイサービスも提供する小規模多機能型居宅介護施設の「宅老所」等、開設支援についての市の考えを伺う。(包括補助の予算を活用など)

④来年度、「放課後子ども教室」等が行われようとしている。この事業は、子どもと高齢者のふれあいの場として双方にとって効果的であると思うが、今後の進め方について伺う。

(4) 高齢者の住宅について

①市内に高齢者が住み続けられるための住宅対策として、今後何を推進するのか。

②「ケア付き高齢者住宅」の推進を図ってはどうか。

2. 「子育て支援」と「ワークライフバランス」について

(1) 「社会全体で子育てを支える制度」の充実について

9 人目

8 番

石 居 尚 郎
(60 分)

- ①「母親学級の充実」のため両親教室等で、実習とともに、情操面も含めた親教育（親としての心構え、子どもの権利などの教育）の充実を図ってはどうか。
 - ②母親学級での実習は沐浴人形を使用しての指導であり、その後は産まれてからの支援体制となっているが、保育施設と連携し、産まれる前に実際の赤ちゃんに触れる機会、見る機会が必要と考えるがいかがか。
 - ③「子育て情報のメール配信」を登録者に発信されているが、その登録状況はどうか。
また、メール配信に愛称をつけてPRするなど、さらなる充実を図ってはどうか。
 - ④商店街と子育て家庭をつなぐ支援施策、例えば、赤ちゃんの授乳、おむつ替えコーナーの設置などを推進してはどうか。
- (2) ワーク・ライフ・バランスについて
- 庁内および企業のワーク・ライフ・バランスへの取り組みの現状と今後の対策について伺う。
- また、市内企業のワーク・ライフ・バランスを推進するため、推進企業を市ホームページで公表してはどうか。
- 3. 富士見霊園墓地の今後の計画について**
- より多くの市民が利用できるよう、最小限の大きさの区画墓地と納骨堂を組み合わせた施設計画を行ってはどうか。

1. 生活弱者をなくす、戦略的な公共施設の維持管理を

- (1) 現在の年齢別人口の割合と 10 年後、15 年後の割合とでは、それぞれ比較してどうなると予測しているか。また、高齢化、少子化はどう進むと予測しているか。
- (2) 高齢者等に配慮した地域集会施設など公共施設のバリアフリー化を急ぐべきではないか。
- (3) 高齢者等に配慮した道路の修繕、バリアフリー化を優先的に進めるべきではないか。
- (4) 二酸化炭素削減や感染症対策の視点から学校や地域集会施設などの公共施設を、集中暖房から個別暖房への切り替えを急ぐべきではないか。

2. 罰則規定を盛り込んだ、新・美しいまちづくり基本条例の制定を

- (1) 平成 2 年に「羽村市美しいまちづくり基本条例」が施行された。その後も種々の関連条例が施行されてきた。しかしながら、条例に謳った責務は履行されているとはいえない現状もある。羽村市はこの現状をどう考えているか。
- (2) 昇降客の多い小作駅、羽村駅周辺に対し路上喫煙を制限する考えはないか。

3 月 2 日

10 人目

1 番

鈴木拓也
(60 分)

(3) 以前より飼い犬などの動物のフンの被害や苦情が寄せられている。動物との共生という観点から、美しいまちづくりをどのように進めようと考えているか。

(4) ここで改めて条例を整理するなどして、時代に即した罰則規定を盛り込んだ新たな条例制定を急ぐべきではないか。

3. 市民パトロールセンターについて

(1) 市民パトロールセンターを羽村駅前にも設置するよう、市に要請してきたが、その後どう進化したか。

(2) 現在、羽村市内で防犯・交通安全で活動ないし活動を検討している団体をどう把握・認識しているか。

(3) NPO法人の設立を検討していると聞いている。より広い視野での活動が望ましいと考えられる。どのような主旨の活動を目指し、活動の輪を広げていこうとしているのか。

(4) 一般的にNPO法人の運営で、資金面で苦慮している法人が多いと聞いている。新たに設立するNPO法人の財源確保について具体的案はあるのか。

(5) NPO法人設立後の行政との関係を今後どのように考えているか。また、NPO法人の今後の将来的展望をどう描いているか。

1. 本気になって子育て支援策の拡充を

(1) 認証保育園、認定子ども園、保育ママなどの利用料が高いとの声に応じて

① 現在の保育料（上記の施設等）は高額だと認識しているか。

② 高額であると思うのだが、高額なのはなぜだと考えているか。

③ 高額であると思うのだが、高額なままで仕方がないと考えているか。

④ 保育料を補助する制度を設けるべきではないか。

(2) 学童クラブの充実を

① 開所、閉所時刻の延長について、保護者から要望が強い。実現すべきではないか。

② 4年生までの利用、障害を持つ子の5年生以上の利用の要望が保護者からあげられている。実現すべきではないか。

③ 駐車場がない、駐車場が狭い、との要望がある。駐車場の整備を実現すべきではないか。

④ 指導がきびし過ぎる、などの意見が保護者からあげられていた。指導員がゆとりをもって対応できる条件整備が必要ではないかと考える。正規職員の配置、指導員1人当たりの児童数を少なくする、建物・部屋の充実が必要ではないか。

3月2日

11 人目

15 番

門 間 淑 子
(60 分)

- ⑤指導員からあげられている改善要望はどんなものがあるか。対応は十分されているか。
- (3) 放課後子ども教室を豊かな施策に
- ①来年度、実施予定の計画はどのような内容か。
- ②実施校を計画を前倒ししてでも増やすべきと考えるが、どうか。課題はなにか。
- 2. 羽村駅西口区画整理事業の見直しを今こそ**
- (1) 第二次換地設計案はどのような案になったか。
- ①多くの地権者に納得してもらえる案ができたと考えているか。
- ②一次案に対してだされた意見の何パーセントが反映できた案となったか。
- ③一次案でよい、という地権者の換地もすべて変わってしまったのか。
- (2) 羽村駅西口区画整理事業への税金投入について
- ①羽村駅西口区画整理エリアの整備で、予算計画をつくった当初は計画がなかったが、その後、必要になっておこなった事業内容は何があるか。それぞれいくらのお金がかかったか。
- ②羽村駅西口区画整理事業では、当初予算 3 5 5 億円を大きく上回る税金投入が必要になる可能性があると考え。市は予算の範囲内で、あるいはもっと安くできると考えているか。
- (3) 現在の街並みを生かした修復型街づくりについて
- ①前回、修復型街づくり方式の可能性を本腰を入れて、再度、検討することを提案したが、検討することにしたか。
- ②していないのであれば、ぜひおこなう必要があると考えるがどうか。
- (4) 羽村駅西口区画整理事業を見直すべきと、多くの市民から回答が寄せられている。こうした声にこたえて、事業を大元から見直す必要があると考えるが、どうか。

1. 予算編成過程の公開を

- (1) 平成 23 年度一般会計予算で、法定受託事務は何%か、予算額はどれほどか。
- (2) 予算編成過程を公開している自治体を、どのように評価しているか。
- (3) 羽村市でも、予算編成過程の公開に取り組んではどうか。

2. 自治基本条例の制定を

- (1) 地方自治法の改正案では、総合計画策定の義務付けが撤廃される。自治基本条例を制定し、その中に規定する必要があるのではないか。
- (2) 地方自治法が改正され、羽村市で何らかの条例規定をしなければ、総合計画の上位規定が消え、他の計画と同列になるのではないか。
- (3) 10 年間の財政計画は出されるのか、その時期はいつか。

3 月 2 日

12 人目	12 番	中 根 康 雄 (60 分)	1. 子どもたちの教育環境について (1) 教師は忙しすぎると言うが原因は何か。 (2) 生徒の教師への授業評価制度はあるか。 (3) 学校問題解決のための手引（教師用保護者対応）は用意されているか。 (4) 子どもたちに規範意識を教育すべきと考えるが如何か。 (5) 学校図書館の蔵書と司書は充実しているか。 (6) 困窮家庭の児童・生徒の受験や学習指導を何か考えているか。 (7) 通学路の安全確保はされているか。 (8) 部活動指導は充実しているか。 2. 西口区画整理の見直しを求む (1) CO2削減にもなる建築廃材の再利用対応は如何に。 (2) 西口整備と観光事業の兼ね合いを考えているか。 (3) 宅地造成イメージ図説明会に何故市長は出席しなかったのか。 (4) 羽村駅舎の通路拡幅はその後どうなっているか。 (5) 駅前交番の位置は決まっているのか。 (6) 非公開とした審議会は全て羽村市個人情報保護条例で定める外部提供の制限になるのか。 (7) あと何年で仮換地先に移転又は建築が可能となるのか、具体的数字で示して下さい。 (8) 仮換地先建築可能な所から使用収益をかける考えはないか。 (9) 西口整備事業における「受益者」とは誰のことか。 (10) 土地の減歩と過少宅地の清算金負担の公平性はなされているか。 (11) 移転又は撤去に際し正当な補償はされているか。	3 月 3 日
13 人目	7 番	馳 平 耕 三 (60 分)	1. 不登校問題の解決に全力を (1) 文部科学省の定義に従った不登校生徒の数は、今年度 4 月から 1 月末まで、市内の各中学で何人になるか。また、前年度の同時期と比較してどう変化したか。 (2) 市内の児童・生徒が不登校となる原因をどう分析しているか。その主なものを多い順に問う。 (3) 文部科学省は、病気や経済的な理由以外で、30 日を超えて学校を長期欠席している児童・生徒を不登校と定義しているが、そこに至るまでに、短期欠席が続いた場合、児童・生徒や保護者に学校ではどう対応しているか。 (4) 30 日を超えて欠席した場合、学校はどう対応しているか。また、教育委員会として、問題解決に向けてどのような取り組みをしているか。	3 月 3 日

14 人目

18 番

中 原 雅 之
(50 分)

(5)文部科学省は、民間指導・相談施設への通所も出席扱いにする検討をはじめているが、羽村市でも検討されているか。

(6)憲法では、教育は受ける権利もあれば義務もある。教育を受ける義務という観点から、不登校問題について、教育委員会はどう考えているか。

2. P T Aを地域も加えた P T C Aに

(1)羽村市教育委員会や各市内小中学校では、P T Aを任意加入の団体だと考えているか、また、強制加入の団体だと考えているか。

(2) P T A活動の中に、地域の皆様が参加し意欲のある P T Aの O Bなども加わり、P T C A活動を展開する考えは羽村市教育委員会や各小中学校にはないか。

3. 市民ボランティアによる市民生活安全パトロールはどこに消えたのか

(1)市民ボランティアによる市民生活安全パトロールは、今年度、これまでに、予定されていた日程のうち何日実施されたか。また、ボランティアによる参加者は延何人か。

(2)そもそも、市民ボランティアによる市民生活安全パトロールは、どういう理念のもとにはじめられたのか。

(3)市民生活安全パトロールがはじまってから、今まで、市内の犯罪発生件数はどう推移したか。

(4)市民ボランティアによるパトロール参加者が、徐々に少なくなっていた原因を、市はどう総括しているか。

(5)市民生活安全パトロールを見直し、N P O法人化するという計画は、いつどのような経緯で決まったのか。

(6)羽村駅前にパトロールセンターを設置する計画、第四次羽村市長期総合計画後期基本計画の中にあるが、具体的にどのようなものをどこに設置する考えか。

1. 横田基地の騒音被害をなくせ

(1)住宅地上空での飛行訓練が増え、市民からの苦情も増えている。羽村市への市民からの苦情は増えているか。以前と比べ訓練のやり方が異なっているようだが、米軍あるいは防衛省からの説明は受けているか。

(2)これまで、横田基地周辺市町基地対策連絡会は「航空機による基地周辺上空での低空飛行を行わない」「正月 3 が日の飛行停止」など要望してきた。しかしことごとく無視されている。このことについての市長の見解と、今後の行動はどうか。

(3)航空自衛隊航空総隊司令部の移駐にともない、国は「自衛隊横田基地」を設置するという方針に対し、福生市長は「抗議・申し入れ」を行った。この件に関し国から羽村市に対して、適切

3 月 3 日

15 人目

5 番

山 崎 陽 一
(60 分)

- な情報提供はされているか。これらについての市長の見解はどうか。
- (4) 平成 6 年、平成 14 年に「羽村市と横田基地」のパンフレットを発行しているが、新しい「羽村市と横田基地」を発行してはどうか。WEB 版もふくめて検討する考えはないか。
- (5) 市として、市長を先頭に、市民ぐるみで横田基地返還の行動を起こすべきと考えるが市長の見解はどうか。
- 2. 市制施行 20 周年にあたって**
- (1) 市制施行 20 周年記念式典など、記念事業はどういう内容になり、企画にあたっての市民の参画はどうか。
- (2) 市制施行 20 周年記念事業として、「羽村市史」編纂の着手をするとともに、20 年前、市制施行記念で出された「まんが はむらの歴史」の刊行をしてはどうか。

1. 区画整理撤回要求第 16 弾

- (1) 換地設計(案)2 次案の不備を聞く
- ① 区画整理審議会で権利者一筆ごとの換地審議がされていない。これで良しとする理由を問う。
- ② 2 次案で意見書を出さない地権者の、換地の移動は全くないのか。
- ③ 2 次案を発表するなら、わかりやすい資料を、と項目を挙げて求めた。1 次案設計調書、各筆計算書、意見書用紙などが欠けている。なぜ送付できないのか。
- ④ 2 次案で従前の路線価を変えた合理的理由を問う。
- ⑤ 2 次案で都市計画決定の変更はあるか。
- ⑥ 区画整理審議会の議事録の発言がすべて黒塗りだ。情報公開条例に反していないか。
- ⑦ 審議会委員の必要とする資料はすべて提供しているとの議会答弁があったが、実態はどうか。
- ⑧ 羽村駅西口地区先導的都市環境形成計画は地権者に理解を得る手続をしていない。それで、なぜ意見公募できるのか。

2. 市長が描く羽村市の将来像を聞く

- (1) 羽村市の 30 年後、50 年後の将来推計人口を聞く。
- (2) 人口推移は市民税収入と相関関係があるが、どう想定できるか。
- (3) 人口減少型のまちづくりが必要な時期と思うので、市長が描く羽村市の将来像を聞く。

3 月 3 日

16 人目	16 番	市 川 英 子 (60 分)	1. 雇用・就労支援の強化を (1)雇用・就労に関するあらゆる相談に対応する窓口は現在どのようになっているか。 (2)現在、求職中の人・正規雇用でないため不安を抱えている人・仕事を探す為の一步が踏み出せない人・生活保護を受給しながら仕事を探している人等への情報の提供や、履歴書の書き方や面接での心構えなどハローワークとの協力で羽村市主催でできるような、「働くための準備」の取り組みをすべきである。またそのための場所の提供も同時に考えるべきであるがいかか。 (3)生活保護受給者で求職活動をしている人は何人か。就職状況はどうか。 (4)羽村での「ひきこもり」の実態の把握はされているか。またその対応はどのようにしているか。 (5)青年・高齢者の求職活動の実態調査を市として実施して実態の把握を行ってはどうか。	3 月 3 日
17 人目	11 番	水 野 義 裕 (60 分)	1. 市民活動・ボランティアセンターはむらの今後は (1)これまでの活動について ①設置した目的は達成したか。登録団体数・相談件数など数字的な達成率はどうか。 ②活動をどう評価しているか。 (2)直営にする理由は何か。 (3)今後について ①どの部署が担当するか。 ②設置場所はどこで、担当部署は。 ③社会福祉協議会との役割分担はどうするか。 ④職員の体制は。 ⑤これまでに構築された、市民とのネットワークをどのように維持するのか。 ⑥「広報紙 ひろば」はどうするのか。 ⑦市民にはいつころ、どのように広報するのか。 2. 来年度の義務教育について (1)教員の体制について ①今年度末で退職する教員は、定年・普通それぞれ何人か。 ②退職をどのように補充する予定か。 ③新規採用教員には、最初の1カ月が重要だといわれている。それに対応するために、入学式前に基礎研修をする自治体が増えているが、当市ではどうか。 ④経験の少ない教員が増えており、ベテランの力を生かす工夫が必要ではないかと考えるがどうか。 ⑤教員の忙しさを緩和するために、教員でなければならない仕事と、そうでない仕事を整理し、そうでない仕事を担当する要員を何らかの形で投入すべきではないか。	3 月 3 日

(2) 小中一貫教育について

- ① 一中二中学区の準備状況は。
- ② 三中の経験はどのようなものが、どのように引き継がれているか。
- ③ 一中二中学区の保護者への説明はどうか。

(3) 新学習指導要領について

- ① 事前に予測される問題点にはどんなものがあるか。
- ② 現場ではどのように対応しているか、また、しようとしているか。
- ③ 教育委員会ではどのような現場支援をしているか、また、しようとしているか。

3. 事業仕分けについて

(1) 今回実施した仕分けについて

- ① 仕分け結果をどう考えているか
- ② 今回の仕分けで、計画から実施までの過程で、良かった点・改善すべき点にはどんなものがあったか。

(2) 今後の仕分けについて

- ① 継続して実施する方向のようだが、対象の選定方法や仕分け人の選出方法など実施方法はどうか。
- ② 内部で実施している事務事業評価との関連をどう考えていくか。